

第2部・第3部の構成

第2部は、日本で生活する上で必要となる情報・ルール・語彙などを紹介しています。また第3部は、学習者が暮らす滋賀県にもっと愛着を持ってもらえるようなトピックを掲載しています。どのページも、授業で必ず全部を扱う必要はありません。関連する課で補助的に、学習者が生活上感じている疑問を解消する情報として、更にはウォーミングアップや休み時間の話題として、何度も使用していただくことを想定しています。

第2部・第3部の特徴

教えない教材

来日間もない学習者もいれば、10年以上日本に住んでいる学習者もいます。在日歴の長い学習者は、教室で日本語を学んだ経験がないというだけで、日本語の語彙や表現の知識、特に何度も耳にして何となく知っている日本語の知識も少なくないでしょう。この副教材の内容も、経験として知っていることが多いかも知れません。ですので、「何も知らない学習者に教えてあげる・詳しく説明してあげる」という姿勢はふさわしくないと考えます。

まずは、該当のページを見せて反応を見てください。「知ってる」「前に見た」「行ったことがある」など学習者の口から出てきたら、質問をするなどして学習者のスキーマ（既有知識）を活性化していただければと思います。学習者から何も反応がなければ、イラストや写真から「これは何ですか」「見たことがありますか」「どこで見ましたか」など、学習者が記憶の中の何かに思い当たるまで探ってみてください。詳しく教えてあげたい気持ちをぐっと押さえて、待ってみましょう。

豊富なイラストと写真

読み書きが得意ではない学習者のために、見てわかるイラストや写真を多く取り入れています。まずは解説なしでそれらをじっくり眺めてもらうことから始めてください。一人の学習者から短い単語だけでも出てきたら、クラス全体を巻き込んで（これは何？）（聞いたことあるかも…）（前にわからなくて困ったことがあったなあ）と、全員が「わからない！知りたい！」という気持ちになったところで、講師による短い解説をお願いします。

何度でも眺める

1コマの授業の中でじっくり扱うのではなく、折に触れて副教材を開いてもらうようにしてください。例えば、主教材『いろどり』の関連する課で「『くらしが』にもありますね。見てみましょう」「『くらしが』にありますか。どこにありますか。」「前に『くらしが』で見ましたね。」など、学習者が何度でもこの『くらしの日本語 in しが』を開くようにしてください。

主教材と副教材、そして実生活が結びつくような使い方が自然にできるよう、ご指導をお願いします。

使い方は自由

1. イラスト・写真を見るだけでも

(例)

「第2部 電車に乗る」P62～P65、「第2部 病気になったとき」P68

2. 会話のロールプレイ

(例)

「第2部 買い物をする」P59、「第2部 病気になったとき」P71

「第2部 トラブル①事故・事件」P77、「第2部 トラブル②火事・救急」P79

3. 読み物として

(例)

「第3部 滋賀県の地理」P90～P91、「第3部 滋賀県の歴史」P94～P97

「第3部 滋賀県の歴史～歴史に出てくるあんな人こんな人」P98～P99

4. レベル差を利用して

(例)

「第2部 災害」P84～85

レベル^低 災害時のイラストを使って、「逃げる」「ドアを開ける」など基本的な語彙を講師と一緒に学ぶ。

レベル^高 長めの文章を黙読して自分で理解する。スマホの翻訳アプリを使った
り、クラスメイトと協力したりしてもよい。

5. 自分自身について話す

このイラストには、学習者に自分自身についてクラスメイトと話してもらえるよう、質問が提示してあります。



(例) 「近所にどんなお店がありますか」「どこで買い物しますか」

「あなたの町はどんなところですか」「自分の国で有名な人は誰ですか」など

その他にも、ぜひクラスの学習者に合った使い方を工夫してみてください。

【参考1】 主教材に『いろどり』を使用した場合の副教材第2部との対応表

副教材	入門	初級 1	初級 2
買い物をする (P56)	第 15 課 第 16 課		第 11 課
電車に乗る (P62)	第 13 課		
病気になったとき (P66)		第 15 課	
健康診断をうける (P74)		第 15 課 第 16 課	
防災 (P80)			第 16 課

【参考2】 主教材に『みんなの日本語』を使用した場合の副教材第2部との対応表

副教材	みんなの日本語 I	みんなの日本語 II
買い物をする (P56)	第 3 課 第 6 課 第 10 課 (会話)	第 44 課
電車に乗る (P62)	第 5 課	
病気になったとき (P66)	第 17 課	第 15 課
トラブル (P76)		第 37 課 (受身形)
防災 (P80)		第 29 課 (課末問題 8・9) 第 30 課 (会話) 第 36 課 (「～ように」)



A series of horizontal dashed lines for writing, spanning the width of the page. The lines are evenly spaced and provide a guide for handwriting practice.



くらしの日本語 in しが 使い方マニュアル 滋賀県

文化庁 令和5年度「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」活用

2023年5月 第1刷発行



制作・編集 滋賀県地域日本語教育推進事業 事務局(滋賀 YMCA)

総括コーディネーター 久保田 展史

主任コーディネーター 片平 協子

地域コーディネーター 北川 恵子

事務局職員 江崎 淳乃

〒523-0891 滋賀県近江八幡市鷹飼町 537-3

TEL: 0748-33-2420 FAX: 0748-34-8230

